

「電子的診療情報連携体制整備加算」について

当院では、医療DX推進体制、明細書発行体制について整備を行っております。

- ・医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ・領収証の発行の際に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
(発行を希望されない場合は、受付までお申し出下さい。)

「機能強化加算」について

当院では、「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要なお薬の管理を行います。
- ・必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- ・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じています。
- ・夜間・休日等の問い合わせへの対応に応じています。

「外来感染対策向上加算」について

当院では、「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要なお薬の管理を行います。
- ・必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- ・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じています。
- ・夜間・休日等の問い合わせへの対応に応じています。

「情報通信機器を用いた診療」について

当院では、オンライン診療など情報通信機器を用いた診療を行っております。

遠隔においても、診察から薬の処方まで一貫した診療を提供することが可能です。

ただし、初診においては、向精神薬の処方はいたしませんのでご了承ください。

「地域包括診療加算」について

- ・当院では、健康相談に応じています。
- ・当院では、介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
- ・当院では、地域包括診療加算を算定している患者様についての相談においては24時間対応しています。
- ・状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することいずれも可能です。
長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは症状に応じて担当医が判断致します。

「生活習慣病管理料・特定疾患療養管理料・二次性骨折予防管理料」について

状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することいずれも可能です。
長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは症状に応じて担当医が判断致します。

「ニコチン依存症管理料」について

- ・当院では、敷地内禁煙を実施しております。敷地内での喫煙は御遠慮下さい。

「在宅医療DX情報活用加算」について

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指し、次の取り組みを行っております。

- ・医師が居宅同意型のオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して計画的な医学管理の下、訪問して診療を実施致します。
- ・マイナ保険証の利用を促進等、医療DXを通じ質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

「一般処方名加算」について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るため、一般名処方を推進しております。

医薬品の供給状況により、投与する薬剤を変更する場合は、患者様へ説明させていただきます。

※ ジェネリック医薬品は、先発医薬品（新薬）と同様、厚生労働省に認められたお薬です。